

第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会  
意見具申に関する検討資料

情報バリアフリーに関する論点等

東京都福祉局

## 本会で検討する「情報バリアフリー」について

- まちなかの情報は、提供の仕方次第で高齢者や障害者等にとって入手が難しい場合もあり、すべての人が必要な情報を容易に入手できる環境にあるわけではない。
- 高齢者や障害者等が移動に際して、自分に適した経路や方法を選択するには、そのための情報を入手する必要がある。また、様々な活動に参加するためには、相手とのコミュニケーションが欠かせない。
- 本会では、都民をはじめ、行政や事業者が、様々な情報の発信者として、また、来所者や顧客等に対応する立場として、すべての人が、あらゆる場面で必要な情報を適切な時期に、容易に入手及び発信できる環境づくりについて議論する。

## 課題整理① 都民・事業者等への情報発信の強化

### 【現状】

- ・ 視覚障害者や聴覚障害者に向け、都の広報物における点字・音声・字幕・多言語等による情報保障等を実施している。
- ・ 外出に必要な情報が集約された「とうきょうユニバーサルデザインナビ」において、施設や交通機関等に関するバリアフリー情報を掲載している。
- ・ 視覚情報に関するユニバーサルデザインガイドラインを策定し、庁内をはじめ、区市町村職員を対象とした説明会を実施したほか、解説動画を都HPに掲載し、周知を図っている。



### 【課題】

- ・ 都民や事業者等の情報バリアフリーへの関心を高めるため、ニーズを反映した、常に新しい情報を提供する仕組みが必要
- ・ 誰にでも見やすく分かりやすい印刷物等を作成できるよう、視覚情報のためのユニバーサルデザインについて理解を深める取組を進めることが必要

### 【論点】

- ・ 都民や事業者等における情報バリアフリーへの関心と理解向上に向け、どのような手法で都は情報発信に取り組んでいくか。

## 課題整理② 事業者による情報提供の促進

### 【現状】

- ・「とうきょうユニバーサルデザインナビ」において、施設管理者が自社サイト等で発信するバリアフリー情報を集約し、掲載している。
- ・都立・区市町村立施設、鉄道駅の「車椅子利用者対応トイレ」に関するバリアフリー情報をオープンデータとして公開し、民間活用を促進している。
- ・国は、バリアフリー施設等の情報を全国で利用できるよう、写真による簡易なデータ整備も可能なバリアフリー施設等データの標準化を検討している。



### 【課題】

- ・バリアフリー整備された建築物等をより利用しやすくするために、ハード整備と連動した施設管理者によるバリアフリー情報の発信を促す仕組みが必要
- ・民間事業者等によるバリアフリーマップ作成などの、オープンデータの更なる活用促進を図ることが必要

### 【論点】

- ・施設管理者や事業者が、バリアフリー情報を自ら発信する重要性を理解し、積極的に情報発信するために、どのような手法で事業者等へ働きかけを行っていくか。

## 課題整理③ 区市町村における取組の充実

### 【現状】

- ・ 誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備するため、多様な情報伝達方法により情報提供を進めるなど、様々な取組を実施する区市町村を支援している。
- ・ 世界陸上及びデフリンピックを契機として、最新のデジタル技術を活用したユニバーサルコミュニケーションに係る区市町村の取組を促進している。
- ・ 地域における面的なバリアフリー状況が分かるバリアフリーマップ等を作成する区市町村等を支援している。



○世界陸上・デフリンピック  
ビジョン2025 レガシーブック

### 【課題】

- ・ デジタル技術を活用した取組やバリアフリーマップの作成など、地域の実情に応じて、区市町村が実施する情報バリアフリーに係る取組への更なる支援が必要
- ・ 区市町村における多様な利用者のニーズに配慮した情報提供等の取組を更に促進していくことが必要

### 【論点】

- ・ 区市町村等が、情報バリアフリーに係る取組を効果的に実施するために、どのような手法で区市町村に働きかけを行っていくか。